

第4章

試験評価者の資質向上のための 支援ツールのあり方について

第4章 試験評価者の資質向上のための支援ツールのあり方について

1. 課題の整理

本調査研究では、介護技能実習評価試験の試験評価者の資質向上のための方策として、養成のあり方、質の維持について、どのような支援が行えるのか検討を行うことを目的としている。

このため、今年度は、試験評価者の養成方法として、既に集合講習として実施された「試験評価者養成講習」での取り組みを検証するとともに、今後、全国規模で試験評価者をeラーニング等のWEB方式による養成や復習等の仕組み構築の可能性に関して検討することとしている。

①「試験評価者養成講習」における、集合講習と比較した場合のWEB方式の有効性について

試験評価者の養成方法について、2018年度の試験評価者養成講習を修了し「試験評価者」として登録された者を対象として、WEB支援ツールを活用してもらい、その結果を踏まえて、養成側（試験実施機関）と受講者側のそれぞれにおいてのメリット・デメリット等について整理した。

<集合講習> 注) ●試験実施機関にとっての内容 ○受講者にとっての内容

| 項目 | 方法 | | 試験評価者養成講習（集合講習） |
|--------------|--------------------|---|---|
| 講習内容 | | + | ●試験実施機関や講師が意図した順序、タイミングで伝えることができる ●臨場感があり、講師の熱意が伝わる ●受講者の受講態度や理解の度合いを確認できる ○緊張感があり、集中して受講できる |
| | | - | ●開催日や講師によって、内容や表現に差が生じる ●同じ話を繰り返し行うことがある |
| 受講者同士の交流 | 演習は設けていないが、交流は可能 | + | ○同じ志を持った者同士で意見交換等が可能 |
| | | - | |
| 質疑応答 | 設けていないが、スタッフに確認できる | + | ○その場で疑問を解消できる ○受講者同士で相談ができる |
| | | - | ●質疑への対応の体制や時間を用意する必要がある |
| 受講しやすさ（開催日時） | 各会場1日のみ1日拘束 | + | ○日程調整が一度済んでしまえば、予定がたてやすい |
| | | - | ●たとえ理解していない受講者がいても時間が決められているため、先に進まなければならない ○受講者が受講日を選択できない（勤務と調整が必要） |
| 受講しやすさ（会場） | 全国7都市 | + | |
| | | - | ●試験評価者を全都道府県に均一に養成することが困難 ●地域によって会場に差がでる ●定員があることから、受講者の調整や会場の変更を行うことがある ○場所によっては遠方から参加しなければならない |
| その他 | | + | ●受講者のキャンセルが少ない |
| | | - | ●災害等により延期、中止のリスクがある |

<WEB 方式>

注) ●試験実施機関にとっての内容 ○受講者にとっての内容

| 項目 | 方法 | | WEB 支援ツール |
|------------------|---------------------------|---|--|
| 講習内容 | 試験評価者の業務や実技試験の実施方法等、映像を追加 | + | ●教育の品質を統一できる ●どこが大事なのか明確に伝えることができる ○わからないところをその場で何度も確認することができる ○復習が可能 |
| | | - | ●受講者のタイミングで学習が進むことから、試験実施機関と受講者の理解度が異なる可能性がある ●受講者の受講態度や理解の度合いの確認ができない |
| 受講者同士の交流 | | + | ○他者に影響されない |
| | | - | ○相談できる相手がおらず、孤立感がある |
| 質疑応答 | | + | ●質問内容が履歴として残るため、質問内容を確実に把握することができる |
| | | - | ●時間帯によっては事務局の対応が不可能 |
| 受講しやすさ (開催日時) | 2:13:25 (約2時間半) | + | ●日程調整(同日に大きなイベントがないか等の確認)が不要 ○自分のペースで空いた時間でも学習が可能 |
| | | - | ○受講者自分で学習時間やペースを管理しなければならない |
| 受講しやすさ (会場) | IDとパスワードの付与でどこにいてもログイン可能 | + | ●会場の手配等が不要 ●定員等を気にせず、受講希望者全員を受講させることができる ○移動せずに受講することができるため旅費等の負担がかからない |
| | | - | ●大人数の養成が可能 |
| その他 | | + | ●受講開始時から修了までに途中棄権がでる可能性がある |
| | | - | |

このように、試験評価者の養成という観点から、「試験評価者養成講習」について、集合講習とWEB方式を比較したが、それぞれについてメリット・デメリットがあることが表のように整理された。

一方、今後の技能実習制度の拡大に伴って発生する試験評価者の需要増に対しては、委員会での指摘のとおり、全国を対象として、多数の受講者がいつでも受講でき、かつ均質性を確保できる講習方法を最優先に検討すべきとの意見があることを踏まえ、WEB方式での支援ツールを念頭に検討したところである。そして、こうした検証結果について委員会に報告し、検討を進めた結果、WEB方式であっても講習としての代替性は十分に確保でき、修得度合いの有効性についても十分な成果が得られたのではないかと確認がなされた。

ただし、WEB方式での支援ツールを実装していくに当たっても、さらに深刻さを増す介護現場での介護人材の確保の困難性を踏まえつつ、今回の検証結果を基にさらなる検討を進め、WEB方式の利便性の向上、各種映像コンテンツ等の質の向上、試験評価者の均質性の確保(とりわけ模擬評価においてプレの生じた項目の改善)等に努めるべきであるとされた。こうした指摘については、試験実施機関において、今後、実装段階までに十分な対応が図られるよう期待される場所である。

②試験評価者へのフォローアップとしてのWEB支援ツールの検討

また、フォローアップのための支援ツールとしては、試験評価者養成講習の復習としての意味合いから、講習内容の振り返りと、何度も反復することにより知識・技術を高めることの目的があるが、試験評価者の要請としては、いつ試験の依頼が発生するかわからない状況にあつて、実際の試験実施の前に、試験の実施方法や実技試験の評価手法等について再度確認したいというニーズが強いことがわかった。

特に、実技試験の評価手法については、一部の評価基準に差異が生じていることから試験評価者の判断に曖昧さが残存していることが伺え、試験当日に確認することになる「判断するうえでの留意事項の読み解き方」「評価基準の考え方」等について事前に確認し、さらに模擬評価によって演習しておけることに対する支援についての要望が大きいことがわかった。

このため、調査研究実施期間内にあつては、こうしたフォローアップのための支援ツールとしての活用について柔軟に対応するとともに、期間中に寄せられたさまざまな質問等について、できる限り詳細かつカテゴリごとに検索しやすい「Q&A」を作成し受講者に情報提供するようにした。こうした今回の対応は、今後のフォローアップとして活用できるものと考えられる。

2. 今後の「試験評価者養成講習」等のあり方について

介護技能実習評価試験は、今後、本格的に全国で実施されることとなり、技能実習生の増加とともに試験実施回数は急増することが予想される。そのために試験実施機関は、試験評価者を全国に必要な数、必要な地域に適正に配置していかなければならない。今年度実施された「試験評価者養成講習」で養成された試験評価者は500名程度であることから、こうした適正配置の目的が十分に果たせているとはいえない状況にある。したがって、次年度以降も継続して試験評価者の養成を全国規模で行っていく必要があることから、本調査研究事業においては、「①集合講習と比較した際のWEB支援ツールの有効性の検証」と「②試験評価者へのフォローアップとしてのWEB支援ツールの検討」を行った。

これらの結果については前述したとおりであるが、集合講習方式もWEB方式も、それぞれに課題はあるものの、どちらの手法を用いても試験評価者の養成そのものは可能となる。しかしながら、前述の目的に照らして、今後の「試験評価者養成講習」等のあり方を検討するに当たっては、本年度実施された集合講習方式のままでは、全国に万遍なく試験評価者を養成すること、全ての試験評価者に平等に学習の機会を与えることが困難となることが懸念される。このため、これとは別の方式としてWEB方式での支援ツールの開発を検討し、映像等を多様に用いるなどの工夫を行いつつモデル的に構築した上で、集合講習の受講者の協力を得て検証したところである。

また、試験実施機関には、全国で均質な介護技能実習評価試験を円滑に実施できるような運営体制を整えることが強く求められることを考慮し、どの受講者に対しても均質な内容で講習を行うことができ、何度も繰り返し反復することで資質の向上が図れるようフォローアップの仕組みを構築するといった観点からも検証を行った。

その結果、今後の「試験評価者養成講習」等のあり方としては、今回の成果を踏まえて、引き続き WEB 方式での支援ツールの開発を進めることが適当であると考えられる。その一方で、検討委員会において、今回の「試験評価者養成講習」の受講者アンケートの結果や、今後試験評価者となることが見込まれる介護職員は、過去に集合講習方式での受講経験が多かったこと等を勘案して、集合講習方式のメリットも活かすような取り組みも考えるべきではないかといった意見もあったことから、具体的に「試験評価者養成講習」を構築する際には、こうした点も十分に踏まえつつ進めるべきである。

さらには、試験評価者は、介護技能実習評価試験の仕組み、評価項目・評価基準の考え方等について正しく理解している者であることから、今後の外国人技能実習制度の普及啓発に大きく寄与することが期待される。また、その資質を維持・向上していくことは、我が国の介護職種における「技能移転」を推進していく上でも非常に重要な意味を持つことから、今後とも引き続き、より効率的・効果的な支援ツールの開発を進めるとともに、継続的な支援体制を構築していくことが重要である。